



一般社団法人千葉県社会福祉士会

## 第1回通常総会

### 資 料

日 時：平成25年5月25日（土）13：00～  
（受付12：30～）

会 場：塚本千葉第五ビル 3階大会議室

# 次 第

□開会

□会長挨拶

□議事

議案第 1 号 平成 24 年度事業報告および決算報告について … 1  
(平成 24 年度監事監査報告)

議案第 2 号 一般社団法人千葉県社会福祉士会会員の懲戒に関する規則の制定について……………27

今回の総会是一般社団法人移行後初の総会ですが、移行前の特例民法法人に関する事業報告および決算、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び正味財産増減計算書）等の承認を諮ります。

総会に諮る事項は定款第 21 条に定められた事項に限られ、また法人法第 49 条第 3 項の規定により予め通知した事項以外を議決することはできません。

会員から会へ意見発信する機会を保証するため、議案に対する意見募集を行います。

議案に対しご意見のある方は、本会 web サイト (<http://www.cswchiba.com/>) を参照の上、平成 25 年 5 月 11 日から同 21 日の間に提出願います。

なお、寄せられたご意見は取りまとめの上、会員氏名(姓のみ)および意見内容を web サイトおよび総会会場にて公開いたします。予めご了承下さい。

## 平成 24 年度事業報告および決算報告について

以下に掲載する平成 24 年度事業報告および決算報告について、総会の承認を求めます。

### 平成 24 年度 事業報告

これまで千葉県内における社会福祉の増進に寄与すべく、福祉サービスの質の向上にむけた各種事業はもとより、県民を対象とした相談事業、虐待対応および防止、災害被災者への組織的支援など、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発などの公益諸事業を行ってきた。

平成 24 年度はこれらの事業を継続しつつ、一般社団法人への移行、また社団法人日本社会福祉士会の連合体組織移行に伴う会内部の体制整備を進めた。県委託事業等を積極的に受託し事業を展開した。

#### 1. 総会及び理事会の開催と会の運営

##### □総会

##### 〔第 1 回通常総会・研修大会〕

平成 24 年 5 月 26 日（土）千葉県社会福祉センター 5 階大研修室

- （議案）
- ・平成 24 年度補正予算について
  - ・平成 23 年度事業報告および決算報告について
  - ・社団法人日本社会福祉士会の連合体組織への移行に伴う本会の加入について（再提案）
  - ・理事の選任について
  - ・監事の選任について
  - ・相談役の選任について

（研究大会）「学ばなければ専門家ではない！！研修の意義とは・・・なにか！

～社会福祉士として社会の役割を問う！～

##### 〔第 1 回臨時総会〕

平成 24 年 10 月 28 日（土）千葉市教育会館 大会議室

- （議案）
- ・一般社団法人への移行に向けた定款の変更について
  - ・役員及び会長（代表理事）の選任について
  - ・相談役の選任について
  - ・社団法人千葉県社会福祉士会の解散及び残余財産並びに事業の一切に関する一般社団法人千葉県社会福祉士会への無償譲渡について
  - ・簡易な修正事項に関する会長への委任について
  - ・一般社団法人千葉県社会福祉士会規則制定について

〔第2回通常総会〕

平成25年3月16日（土）塚本千葉第五ビル 3階大会議室

- （議案） ・平成25年度事業計画について  
・平成25年度予算について

□理事会

第一回理事会

平成24年4月21日（土）千葉県社会福祉センター4階会議室

出席者：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、鈴木（勝）、吉田、鈴木（将）、五十嵐、  
櫻井（絢）、森池、周藤、染野、池亀、石塚、西城、川口

委任状：丸、石川

- 議 題： ・総会議案について  
・代議員制度導入後の総会運営について  
・社会福祉士ささえあい制度配分委員会について

第二回理事会

平成24年5月26日（土）千葉県社会福祉センター5階研修室

出席者：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、吉田、五十嵐、櫻井（絢）、周藤、染野、  
森池、池亀

委任状：鈴木（将）、丸、川島、鈴木（勝）、西城、石川、石塚、川口

- 議 題： ・社会的擁護に関する第三者評価への対応について

第三回理事会

平成24年6月30日（土）千葉県社会福祉センター4階第1会議室

出席者：神山、染野、出口、岡本、櫻井（絢）、周藤、小樽、齋藤、櫻井（勉）、  
浅見、鈴木、大浦、西城、川口、田中、近藤

委任状：池亀

- 議 題： ・社団法人日本社会福祉士会総会報告  
・一般社団法人移行に伴う定款変更について

第四回理事会

平成24年8月4日（土）千葉県社会福祉センター4階第1会議室

出席者：神山、染野、出口、岡本、櫻井（絢）、周藤、小樽、櫻井（勉）、吉田、  
浅見、鈴木、大浦、川口、田中、

委任状：池亀、西城、近藤

- 議 題： ・ささえあい制度の配分について  
・千葉県障害者虐待防止・権利擁護研修業務委託への対応について

#### 第五回理事会

平成 24 年 9 月 9 日（土） 千葉県社会福祉センター4 階第 1 会議室

出席者：神山、染野、出口、岡本、櫻井（絢）、小樽、齋藤、櫻井（勉）、吉田、  
浅見、鈴木、大浦、近藤、川口、田中

委任状：周藤、池亀、西城

議 題：・平成 25 年度事業計画及び予算案の作成方針について

#### 第六回理事会

平成 24 年 10 月 14 日（日） 千葉県社会福祉センター4 階第 1 会議室

出席者：染野、出口、岡本、櫻井（絢）、櫻井（勉）、浅見、大浦、川口、田中、

委任状：神山、周藤、小樽、鈴木（将）、池亀、西城

議 題：・臨時総会の議案について

#### 第一回臨時理事会

平成 24 年 10 月 28 日（土） 千葉市教育会館 大会議室

出席者：神山、染野、出口、岡本、櫻井（絢）周藤、吉田、浅見、鈴木

委任状：小樽、齋藤、櫻井（勉）大浦、池亀、西城、川口、田中、近藤

議 題：・規定第 1 号から 18 号までを一般社団法人に併せ施行することについて

#### 第七回理事会

平成 24 年 12 月 8 日（日） 千葉県社会福祉センター3 階会議室

出席者：神山、染野、出口、岡本、櫻井（絢）、小樽、齋藤、櫻井（勉）、吉田、  
大浦、近藤、田中

委任状：周藤、浅見、鈴木、池亀

議 題：・一般社団法人移行申請について

#### 第八回理事会

平成 25 年 1 月 20 日（日） ホテルニューツカモト 3 階臨時会議室

出席者：神山、出口、岡本、櫻井（絢）、齋藤、櫻井（勉）、吉田、浅見、鈴木、  
大浦、池亀、西城、川口、田中

委任状：染野、周藤、小樽、近藤

議 題：・平成 24 年度第 2 回総会議案について  
・事務局の移転について

#### 第九回理事会

平成 25 年 2 月 16 日（土） 千葉県社会福祉センター3 階会議室

出席者：神山、染野、出口、岡本、櫻井（絢）、周藤、小樽、櫻井（勉）、吉田、  
鈴木、大浦、池亀、西城

委任状：齋藤、浅見、川口、田中、近藤

議 題：・規定類の整備について

・事務局の移転に向けた契約について

○(監事監査) 平成 25 年 4 月 24 日 (水) 千葉県社会福祉士会 事務局

出 席：(監事) 五十嵐、多田

## 2. (社) 日本社会福祉士会への活動参加

- ・日本社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ委託集合研修連絡調整会議委員  
櫻井副会長
- ・日本社会福祉士会 2012 年度委託集合研修連絡調整会議 5 月 12 日 櫻井副会長
- ・「日本社会福祉士会二十年史」原稿依頼
- ・日本社会福祉士会 代議員選出 神山会長、岡本事務局長、山崎相談役  
目黒義昭、林 房吉
- ・日本社会福祉士会 国際・滞日外国人支援委員会委員推薦 南野奈津子

## 3. 本会が推薦した各種委員等

### 【外部委員 (推薦)】

- ・千葉県介護支援専門員実務従事者基礎・専門・更新研修事業委員  
五十嵐伸光 (再任)
- ・茂原市地域包括支援センター運営協議会委員 渋沢 茂
- ・松戸市介護保険運営協議会委員 目黒副会長 (再任)
- ・松戸市高齢者虐待防止ネットワーク委員 須田 仁 (再任)
- ・社会福祉法人習志野市社会福祉協議会 評議員 大野良一 (再任)
- ・千葉県障害者虐待防止連携協議会 委員推薦 西沢将行
- ・浦安市社会福祉協議会 理事推薦 佐藤光男 (再任)
- ・千葉県・福祉人材確保・定着推進フォーラム実行委員会 委員推薦 齋藤理事
- ・千葉県・千葉県地域リハビリテーション協議会委員 委員推薦 石山明子 (再任)
- ・市原市介護認定審査会 委員推薦 鳥羽田典子、勝亦雅美 (再任)
- ・八千代市介護認定審査会 委員推薦  
中山敏子、三橋俊一、吉原比呂美、椎名美代子 (再任)
- ・松戸市介護認定審査会 委員推薦 加賀谷栄岳 (再任)、吉田真一 (新任)
- ・浦安市介護認定審査会 委員推薦依頼 佐藤光男、市川恵子 (再任)
- ・船橋市健康福祉局 障害者介護給付費等認定審査会委員 推薦 助川未枝保、  
薄井哲子、市川恵子、本間直毅、矢島陽一、齋藤茂雄 (再任)
- ・野田市保健福祉部 介護認定審査会委員 推薦 伊藤栄子 (再任)
- ・市原市保健福祉部 障害者介護給付費等審査会委員 推薦  
飯田俊男、大戸優子

- ・浦安市健康福祉部 介護給付費等の支給に関する審査会委員 推薦  
宮崎淳子、白川洋子（再任）、堀越敦子（新任）

#### 【講師派遣・外部講師依頼】

- ・「いわき・ふれあい・ふくし塾」（安心生活創造事業について）1月19日 神山会長
- ・SH コーポレーション 来年度の介護職員基礎研修 神山会長
- ・NPO 法人 ACOBA 地域包括支援センターの役割について
- ・学校法人清峯学園 京葉介護福祉専門学校 千葉県介護職員初任者研修 石山明子

#### 4. 後援・協賛

- ・第15回日本在宅ホスピス協会全国大会 in 船橋 市民公開講座 9月2日
- ・日本司法福祉学会第13回全国大会（東京大会）8月4日～5日
- ・福祉のしごと就職フェア in ちば 7月14日
- ・社会福祉法人大成会 第4回スヌーズレン基礎研修、第16回自閉症基礎研修  
6月30日
- ・千葉県福祉機器展事務局・千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センター  
10月19日 千葉県福祉機器展
- ・千葉県がん患者大集合2012 実行委員会より  
9月2日 千葉県がん患者大集合2012 とともに考えよう！がんの痛み
- ・全国権利擁護支援ネットワーク 9月22日 権利擁護支援フォーラム in 松戸
- ・千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター 10月20日  
平成24年度「福祉のしごと就職フェア in ちば」
- ・NPO 法人 成田市民軽音楽団 RL 11月10日・23日、12月22日  
バリアフリーコンサート2012
- ・第6回認知症メモリーウォーク・千葉実行委員会 10月6日  
第6回認知症メモリーウォーク・千葉
- ・訪問介護フォーラム実行委員会 12月9日  
訪問介護フォーラム2012「ホームヘルパーの専門性とは」
- ・社会福祉法人大成会 第5回 スヌーズレン基礎研修／第17回 自閉症基礎研修  
10月27日
- ・日本リハビリテーション連携科学学会（主催） 3月9・10日  
日本リハビリテーション連携科学学会 第14回大会
- ・千葉県作業療法士会 3月3日 第14回千葉県作業療法士会学会
- ・千葉県認知症ケア専門士会 5月12日 第4回基調講演「認知症予防」
- ・社会福祉法人 大成会 第6回スヌーズレン基礎研修・第18回自閉症基礎研修  
3月2日

## 5. その他の活動

### 【千葉県】

- ・高齢者を地域で支えるネットワーク会議 3月23日 目黒副会長
- ・第62回社会を明るくする運動千葉県推進委員会会議 4月25日 小樽 清
- ・千葉県福祉人材確保・定着推進協議会 5月8日 神山会長
- ・千葉県健康福祉部 平成24年度事業計画書等提出
- ・認知症専門職研修体系構築事業・業務委託決定通知
- ・千葉県高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会 小川武美
- ・千葉県健康福祉部健康づくり支援課  
平成25年2月17日開催：平成24年度在宅がん緩和ケアフォーラム 後援

### 【千葉県社会福祉協議会】

- ・平成23年度千葉県後見支援センター関係機関連絡会議 3月21日 鈴木勝英
- ・第1回 理事会 5月29日 神山会長
- ・平成24年度第1回「福祉のしごと就職フェア・inちば」相談コーナー 7月14日
- ・平成24年度千葉県社会福祉基金助成金の交付決定通知
- ・平成25年度千葉県社会福祉基金の助成金申請 独立型社会福祉士委員会
- ・第62回 千葉県社会福祉大会 神山会長
- ・11月21日開催：福祉人材確保・定着フォーラム 齋藤理事
- ・千葉県社会福祉協議会 理事候補者推薦 神山会長

### 【その他】

- ・淑徳大学 入学式 4月1日 神山会長
- ・一般社団法人千葉県ホームヘルパー協議会 平成24年度総会 4月28日 神山会長
- ・一般社団法人千葉県介護福祉士会 平成24年度総会 5月27日 神山会長
- ・非営利特定活動法人 日本消防士会 千葉県北支部 平成24年度定期総会  
4月22日 目黒副会長
- ・日本社会事業大学 「高橋重宏先生を偲ぶ会」 5月13日 目黒副会長
- ・千葉県介護支援専門員協議会 平成24年度第1回代議員会 5月20日  
五十嵐 伸光、 周藤 秀俊
- ・千葉県税理士会成年後見支援センター開所記念式典 櫻井（勉）理事
- ・平成24年度「赤い羽根募金」、カードバッジ募金及びコイン募金への協力依頼
- ・千葉県国民健康保険直営診療施設協会  
第61回千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会 11月30日 出口副会長
- ・淑徳大学 卒業式 3月15日 神山会長

## 6. 各委員会等事業報告

### [総務委員会]

#### ○企画部会

##### 1. 組織強化のための地域集会の開催及び今後の展開の具体化

県内の小さな地域からの組織強化を目指し、全14地区に分けてそれぞれの地区に地域集会世話人をおいている。また、より密に世話人と連携できるよう14地区を5つのエリアに大別し、企画部会員で担当エリアを設けて1年度が経過した。企画部会では、事務局の協力を得て、メーリングリストを活用した世話人同士の情報共有、開催案内送付のための宛名ラベルおよび切手の提供、ホームページでの開催広報などを行った。

また、地域集会開催要綱を再検討し、開催会場費の補助を盛り込む規程について理事会承認をうけ平成25年度から運用することとなった。各地区においては、世話人の交代等もあったが、回数を重ねている地区では安定した開催ができるようになった。

#### <世話人会>

平成24年5月19日 千葉県社会福祉センター会議室 参加者：11名

#### <地域集会>

##### 山武・東金・芝山・横芝地区

- ・平成24年6月2日 ①講演:NPO法人 野花の会 児童デイサービスいちご 濱田 真史氏  
この分野に至った経緯、主に特別支援学校児童の放課後支援を行っているこの事業について等  
②「児童デイサービス いちご」の見学
- ・平成24年9月1日 講演:芝山町地域包括支援センター 山下氏  
震災から約1年半が過ぎ、いまだ専門的支援を必要とする地域の現状、現地での活動報告について
- ・平成24年12月1日 講演:デイサービス 茶話処 一休 実川氏  
新規立ち上げ、経営、介護技術の質についてなど
- ・平成25年3月9日 講演:城西国際大学 助教授 小川智子氏  
ソーシャルワークの演習、実習、実習指導を通してみえる最近の社会福祉士実習の動向、学生のもつ福祉観、就職状況など、福祉学部を取り巻く話題について

##### 茂原・いすみ・勝浦・一宮・御宿・大多喜地区

- ・平成24年9月21日 ①基調講演:野老真理子氏(大里総合管理株式会社社長/社会福祉審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会委員)  
②パネルディスカッション  
※福祉と司法がつながる会、反貧困キャラバン千葉実行委員会と共催

#### 香取・海匝地区

- ・平成 24 年 12 月 19 日 懇親会
- ・平成 25 年 3 月 22 日 千葉県社会福祉士会より報告  
来年度地区集会の予定について(提案)

#### 市原地区

- ・平成 24 年 7 月 18 日 今後の市原地区地域集会について  
近況報告

#### 八千代・花見川・習志野地区

- ・平成 24 年 7 月 13 日 懇親会形式の『暑気払い』  
～同じ福祉の仕事に携わっている方たちとの交流、情報交換会～

#### 船橋・鎌ヶ谷地区

- ・平成 24 年 6 月 23 日 ①講演:船橋市地域活動支援センター オアシス施設長 井村満知子氏  
「精神障害者の地域生活について」  
精神科退院後の地域移行支援実績等  
②懇親会
- ・平成 24 年 9 月 22 日 講演:介護相談センター スローライフ 相談員 高橋 祐樹氏  
「シニアの住まい～概要と仕組みの違いについて」
- ・平成 24 年 12 月 15 日 講演:助川未枝保氏  
認知症の方の対応施策から介護の現状等
- ・平成 25 年 3 月 23 日 講演:公益社団法人千葉県犯罪被害者支援センター所長 加藤 恵美子氏  
「犯罪被害者支援について」

#### 千葉ちゅうおう（中央・若葉・緑）地区

緑区で定例開催

- ・平成 24 年 6 月 13 日 ①セルフネグレクトについて  
②訪問診療について
- ・平成 24 年 8 月 22 日 社会福祉協議会の活動紹介
- ・平成 24 年 11 月 13 日 各種相談窓口との連携の在り方について、実践報告と意見交換
- ・平成 25 年 2 月 14 日 福祉サービスの提供において、社会福祉士の連携方法についての意見交換  
実践報告:中核地域生活支援センターいちほら福祉ネット所長

## 柏・我孫子・野田・流山地区

地域内のネットワークづくりや情報交換等の機能としては、分野別の勉強会や職種を超えた意見交換会などが定期的開催している。

### 2. ソーシャルワーク三団体協議会及び研修会の継続開催

千葉県医療社会事業協会と千葉県精神保健福祉士協会との連携強化のために、三団体連絡協議会を行った。これまでと同様、研修会を通してお互いの活動に対し理解を深めるほか、ソーシャルワーカー・デイを三団体共通のソーシャルアクションの機会と位置づけシンポジウムを開催した。また、昨年度に引き続き千葉県社会福祉協議会（福祉人材センター）主催の就職フェアのセミナーへ参加した。

#### <就職フェアセミナー>

日時：平成24年7月14日(土)

場所：幕張メッセ 国際会議場

内容：「ソーシャルワーカーの一週間」と題し、各団体から1名ずつ、異なる現場のソーシャルワーカーを選出し、公私を含めた一週間のスケジュールを材料にソーシャルワーカーの仕事を紹介するもので、当日は112名の聴講があった。

#### <ソーシャルワーカー・デイ シンポジウム>

日時：平成24年7月21日(土) 13:00～15:00

会場：千葉市民会館 小ホール

内容：平成24年度ソーシャルワーカーデイ特別企画 実践報告シンポジウム  
「地域で生きるを支援する ～無縁とたたかうソーシャルワーカー～」

参加：69名

#### <合同研修>

日時：平成24年7月21日(土) 15:00～16:30

会場：千葉市民会館 小ホール

内容：「地域で生きる」を支援する

～無縁とたたかうソーシャルワーカー 専門職研修編～  
グループワーク実施

参加：55名（うち会員17名）

### 3. 部会等の開催

企画部会：5月19日、10月20日

三団体連絡協議会：6月24日、9月9日

三団体研修WT：6月7日、7月9日、10月11日、1月7日

## ○広報部会

### 1. 機関紙「点と線」発行 24年度年3回発行

- ・第79号「あなたが思う社会福祉士とは ～千葉県社会福祉士会 新体制紹介～」  
「児童を支えるソーシャルワーカー」、「震災から学ぶ」他

平成24年 7月 12頁 1,400部発行

- ・第80号「子どもの“生きる”を支える ～SOSを見逃さないために～」、「介護現場の社会福祉士って?」、「いわき、石巻、被災地ボランティアツアーに参加して」、「社会福祉士会ささえあい制度についての報告及びお礼」他

平成24年11月 14頁 1,400部発行

- ・第81号「紙面座談会 ～介護現場の社会福祉士～」、「迫り来る医療難民時代に向けて」、「第一回独立型社会福祉士・千葉実践研究会 報告」他

平成25年 3月 12頁 1,400部発行

※平成25年3月末現在のメール配信会員数 357名。

メール配信、郵送による会員への配布の他、関係団体や各地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会等への配布を行っている。

### 2. ホームページの維持・管理

ホームページの維持・管理を行い、速やかな情報提供に加えて、わかりやすさを目標にホームページの管理を行っている。なお、マスコミによる生活保護問題に対する過剰報道に対してはホームページ上に会長談話を掲載した。

### 3. 広報部会の開催

4月11日、8月22日、12月6日の計3回開催した。内容については昨年度に引き続き、一つのテーマを掘り下げ専門性を高めることを目指した。掘り下げるテーマについては、まずトピックスとして取り上げ、その次号に特集を組むという形を取り、連続性を持たせた。また、震災をテーマにした連載を継続したことに加え、投稿された会員の悩みに対するアドバイスを送るコーナーを新設し、会員との相互交流を図った。

## [研修委員会]

### ○研修啓発部会

#### 1. 研修啓発部会の開催

2～3か月の間隔で開催

#### 2. 研究大会 平成24年 5月26日（土）

千葉県社会福祉センター5階会議室

題名「研修の意義とはなにか 社会福祉士として社会の役割を問う」

講師：武蔵野大学 人間関係学部 社会福祉科

准教授 矢野明宏

### 3. 基礎研修 I

7月 28日(土)

10月31日(水)

千葉県社会福祉センター4階会議室、第2会議室

参加者：68名(会員)

### 4. 東京成徳大学キャリアアップ特別講座 受託

全19科目(平成24年9月～平成25年1月)

### 5. ジェーシー教育研究所 Web模試問題作成 他

・模試問題作成(150問)

・国家試験解答分析(速報)

・会場模試における対策ポイント講座

・Eラーニング用国家試験対策講座

・国家試験解答解説(150問)

### 6. 実習指導者講習会 開講

開催日：平成24年11月19日(月)・20日(火)

場所：千葉県労働者福祉センター、経営者会館

受講者：83名(会員35名、非会員48名)

### 7. 共通基盤研修

開催日：平成24年3月9日(土)

場所：千葉県社会福祉センター5回会議室

科目：「権利擁護」「実践研究」2科目

受講者：69名

### ○ケアマネジメント部会

#### 1. 介護支援専門員実務研修受講試験直前受験対策講座

開催日：10月6日(土)

場所：千葉県社会福祉センター4階会議室

受講者数：9名

### [総合相談委員会]

#### ○地域包括支援センター部会

#### 1. ソーシャルワーカー交流会

今年度は実施する事ができなかった。平成25年度は部会員増員のためにも企画をしたいと考えている。

#### 2. 高齢者虐待防止対策研修会(千葉県からの受託事業)

管理職、初任者向け 6月19日(火) 参加者104名

現任者(市町村・地域包括職員)向け(高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル)

8月20日(月)、9月18日(火)、9月25日(火) 参加者59名

会場：千葉県庁本庁舎 5 階大会議室

現任者（市町村・地域包括職員）向け研修（虐待対応現任職員研修）

2月7日（木） 会場：安房合同庁舎 参加者：16名

2月20日（水） 会場：長生健康福祉センター 参加者：27名

2月28日（木） 会場：野田市中央公民館 参加者：36名

平成 24 年度は日本社会福祉士会の開発した高齢者虐待対応ソーシャルワークモデルを用いた研修と、県内の 3 か所にて障害者虐待防止法を含めた内容のグループワークを用いた研修を行った。研修では高齢者虐待対応専門職チームの PR を行うことができ、かつ利用していただいた市町村や包括の方とも会い効果を検証する事ができた。平成 25 年度も同様に研修を実施していきたい。

### 3. 高齢者虐待対応専門職チーム

チームメンバー派遣回数 研修会講師 3 回、会議派遣 6 回

高齢者虐待対応チーム報告会（千葉県高齢者福祉課、千葉県弁護士会と合同）

10月16日（火）、3月12日（火）

前年度よりも研修及びケース会議の派遣の回数が減った。平成 25 年度は事例集を作成し、より PR を行う予定である。

### 4. 障害者虐待防止対応・権利擁護研修会（相談支援事業所向け）

11月29日（木）73名、12月13日（木）102名

10月より施行された障害者虐待防止法の相談支援事業所向けの研修を受託した。研修の告知期間が短かったが多くの人に参加してもらうことができた。千葉県相談支援事業協議会からスタッフ、ファシリテーターの協力を受けることができた。

### 5. 認知症専門職研修構築体系事業

認知症のソーシャルワーカー向けの研修を構築する事業を千葉県より受託した。主に月 1 回のペースで県にて他の受託法人と会議を行った。また先進的な取り組みを行っている地域を視察し、研修について協議を行った。

一部の部会員に負担が集中してしまったため、平成 25 年度は事業の進め方について検討したい。

### 6. 部会の開催

8月18日（土）に高齢者虐待防止対策研修会の打ち合わせを兼ねて部会を実施し、9名が参加した。

11月4日（日）に認知症研修構築体系事業の打ち合わせをかねて部会を実施し

4名が参加した。

## ○相談事業部会

### ・無料相談事業

#### 1. 福祉のしごと就職フェア 7月14日(土) 幕張メッセ

参加相談員：2名 相談件数：8件

来場者数そのものが少なく感じ、当ブースに来られた方も8名と前年より少ない人数だった。

#### 2. 福祉のしごと就職フェア 10月20日(土) 幕張メッセ

参加相談員：2名 相談件数：10件

相談に来られた方10人中9人が一般の方で学生は一人だけだった。

#### 3. 習志野市福祉ふれあい祭り 11月3日(土)

参加相談員：2名 相談件数：7件

内容は身の上相談もあるが、福祉分野ではない、法的な問題がからむシビアな相談もあった。

#### 4. 悩める福祉士サポート事業について

部会の内部でも検討、様々な方法を試みたが、実績がないため、廃止とした。

### ・部会の開催

11月24日(土) 5名参加

## [権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会]

権利擁護センターぱあとなあ千葉は、社会福祉の援助を必要としている人々の生活と権利を擁護するための諸活動を行ってきた。なかでも、判断能力が不十分な方々の生活や権利を守るための活動は重要な使命と考え、そのために、権利擁護に関する相談事業(電話相談・訪問相談・合同相談)を実施した。

また、成年後見人等の受任要請に応える体制づくりとして「成年後見人養成委託集合研修」の実施、成年後見制度に関する啓発活動として「支援者のための成年後見活用講座」を開催した。さらに従来から実施してきた年に2回の登録員・準登録員研修に加えて、初心者・初級者の成年後見人を支援する「ぱあとなあ千葉サポート」を8回実施した。提出された活動報告を基に、多数受任者や問題のある受任者との面談を行い、支援してきた。

また、登録員に対する広報活動として「ぱあとなあ千葉ニュース」を年4回発行した。今年度は、苦情相談に対応し迅速な解決に努めた。成年後見制度の説明会等への講師派遣も行った。

1. 成年後見の受任状況(平成25年1月末現在、ぱあとなあ登録会員受任活動中分)。相談、啓発事業をすすめており、受任件数は増加している。

法定後見受任	481	件	(前年度359件)
任意後見受任	34	件	(前年度36件)
後見監督人受任	0	件	(前年度0件)
法人後見受任	1	件	(前年度1件)

## 2. 権利擁護に関する相談事業の推進

- ・週2回（火および木曜日）の電話・来訪相談 相談件数174件  
（前年度130件）
- ・訪問相談 実施件数 15件（前年度 6件）
- ・千葉県社会福祉協議会主催の合同相談会に参加  
相談員の派遣 4名

## 3. 成年後見制度の受任要請等に応える体制づくり

- ・コーディネート機能の充実 4名のコーディネーターで実施（毎月2回実施）  
受任要請件数 177件（前年度141件）・受任件数（153件）
- \*要請件数より少ないのは、訪問相談のみ・任意後見不成立・保留案件等
- ・第1回登録員研修の実施 7月7日 参加者 61名
- ・第2回登録員研修の実施 11月11日 参加者 28名
- ・「ばあとなあ千葉サポート」の実施 4月21日・6月16日・7月21日・  
9月15日・10月20日・12月15日・1月19日・2月17日の8回実施  
（\*今年度2月末 登録員 169名、準登録員88名）
- ・「ばあとなあ千葉ニュース（登録員等会報）の発行  
年4回発行（4月・7月・10月・1月）

## 4. 成年後見制度の啓発活動

- ・成年後見制度説明会への講師派遣 派遣件数9件
- ・「支援者のための成年後見活用講座」の開催 10月12日、13日  
参加者52名(会員15名、非会員37名)  
（\*前年度の参加者40名 会員24名、非会員16名）

## 5. 図書の販売 一問一答集 計123冊（前年度 122冊）

## 6. 成年後見人養成委託集合研修（第5回）の実施 受講終了者26名

実施日7月14日、8月8日、9月8日、10月6日、10月27日

## 7. 虐待防止関係活動

- ・10月16日県の報告会実施。
- ・11月11日「ばあとなあ千葉」：高齢者虐待・障害者虐待」研修会。

## 8. ばあとなあ千葉運営委員会の開催 8回

[独立型社会福祉士委員会]

(ア) 独立型社会福祉士活動・養成部会

平成 24 年度の活動 偶数月の第 3 土曜日に委員会を開催

平成 24 年 4 月 21 日 第 1 回 委員会開催 (12 名参加)

参加者紹介・近況報告、被災地支援に関する報告、今年度の事業について話し合い。

平成 24 年 6 月 16 日 第 2 回 委員会開催 (11 名参加)

参加者紹介・近況報告、独立型社会福祉士・千葉実践研究会開催の検討。

平成 24 年 8 月 18 日 第 3 回 委員会開催 (6 名参加)

参加者紹介・近況報告、事業の意見交換、研究会に関する話し合い。

平成 24 年 10 月 20 日 第 4 回 委員会開催 (9 名参加)

千葉実践研究会の最終打ち合わせ

平成 24 年 11 月 17 日

独立型社会福祉士・千葉実践研究会

平成 25 年 2 月 16 日 第 5 回 委員会開催 (10 名参加)

参加者紹介・近況報告、次年度の活動や体制について話し合った。

\* 定例会は部会活動報告と事例検討を中心にし、4 月 21 日、6 月 16 日、8 月 18 日に開催した。

(所感)

平成 24 年度の事業として、11 月 17 日に開催した「第 1 回 独立型社会福祉士・千葉実践研究会」を中心に活動したと言える。各委員が協力し、内容についても高い評価を得ることができた。

定例会においては、実践に関して参加者で検討するものであった。次年度は、視野を広げたテーマを設定したい。ガイドブック作成については、引き続き検討する。

(イ) 社会復帰促進支援・社会貢献部会

1 千葉刑務所参観

平成 25 年 1 月 17 日

参加者数：27 名

2 ホームレス支援夜間を中心にホームレス巡回活動を実施。

(1) 平成 24 年 11 月 28 日

夜間巡回活動・千葉駅周辺 (4 名参加)

ホームレス数：2 名

(2) 平成 24 年 12 月 26 日

夜間巡回活動・千葉駅周辺 (2 名参加)

ホームレス数：2 名

(3) 平成 25 年 1 月 30 日

夜間巡回活動・千葉駅周辺（1名参加）

ホームレス数：2名

(4) 平成25年2月26日

夜間巡回活動・千葉駅周辺（4名参加）

ホームレス数：2名

(5) 平成25年3月29日

夜間巡回活動・千葉駅周辺（4名参加）

ホームレス数：2名

(所感)

刑務所参観は、昨年度に比べて申し込み数が激減した。

ホームレス支援は、ホームレスの数がかなり減っている。昨年度、毎回多数名が同じ場所にいたが、まったく姿が見えなくなったなど何らかの日中の支援が行き届いている可能性がある。毎回出会う2名については、かなりの長い間、路上生活を続けている人物である。うち1名は高齢者で、体調を確認しながらSOSを察知したいと思っている。両2名とも、比較的信頼関係を築きつつあるので、継続して見守り支援を行いたいと考えている。

現在は、ホームレス数が減っていることから、大人数で巡回することは検討していない。

[自主活動等事業]

・社会福祉士ささえあい制度配分委員会

平成24年度からささえあい配分資金を適正な目的にて審議する配分委員会を年4回開催し、第一次、第二次と配分を実施した。

1、第一次の配分先は下記の通り。後見人等の報酬がない事例、ホームレス支援および各委員会のスタッフ料など限定的な内容に集約し、要望額と配分額の適性化を確認した。

	要望額	配分額
総合相談委員会	200,000	78,000
研修啓発委員会	108,000	102,000
ばあとなあ千葉	550,000	550,000
独立型委員会	102,000	102,000
計	960,000	832,000

2、第二次の配分先は下記の通り。後見人等の報酬がない事例、ホームレス支援、被災地支援に関する事柄も加わっている。ただし、各種研修スタッフについては事業単体で収支をとるべきとの意見を受け、今回は要望額に合わせて支給するものの、平成25年度からは研修スタッフ料は配分対象外とする。

	要望額	配分額
研修啓発委員会	55,500	55,500
ばあとなあ千葉	50,000	50,000
災害対策委員会	38,000	38,000
計	143,500	143,500

一次配分取下げ      -120,000      -120,000      取下げ一件  
二次配分後残額                              1,035,160      次年度配分原資に繰り越し

・災害対策委員会

4月25日、6月21日、9月24日、1月24日に委員会を開催。東日本大震災の被災地に対する継続支援の在り方及び将来的に起こり得る新たな大震災により、千葉県が再び被災地になった際の対応について検討を行った。

○「被災地支援活動協力員名簿」登録者数 56名

○参加研修：

千葉県主催『災害時における障害のある人への支援について考えるフォーラム』

日本社会福祉士会主催『災害支援コーディネーター養成研修』

○被災地支援活動

<平成24年7月4～5日>

いわき市社会福祉協議会訪問

いわき市内郷雇用促進住宅 地域交流サロン訪問

富岡町障がい者支援施設『東洋学園』訪問（いわき市に避難中）

石巻牡鹿半島 NPO 法人 Pikari 支援プロジェクト視察

石巻雄勝地区 水浜仮設住宅訪問

<平成24年12月15～16日>

いわき市社会福祉協議会訪問

富岡町障がい者支援施設『東洋学園』訪問（いわき市に避難中）

双葉郡川内村障がい者支援施設『あぶくま更生園』訪問（田村市に避難中）

・千葉市安心生活創造モデル事業（み・まも～れ幸町）

国のモデル事業終了に伴い千葉市の補助事業として半年間継続。同地区に新たに設置されたあんしんケアセンター（地域包括支援センター）にネットワークおよび安心協力員を含め引き継ぎ事業を終了した。





## 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:円)			
科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	30,002,616	24,981,583	5,021,033
未収入金	2,683,896	2,245,980	437,916
仮払金	16,280	54,101	△ 37,821
流動資産合計	32,702,792	27,281,664	5,421,128
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
定期預金	2,000,000	2,000,000	0
基本財産合計	2,000,000	2,000,000	0
固定資産合計	2,000,000	2,000,000	0
資産合計	34,702,792	29,281,664	5,421,128
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	5,801,884	2,650,744	3,151,140
預り金	195,943	198,141	△ 2,198
仮受金	10,000		10,000
流動負債合計	6,007,827	2,848,885	3,158,942
<b>2. 固定負債</b>			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	6,007,827	2,848,885	3,158,942
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
寄付金	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)	0
<b>2. 一般正味財産</b>	26,694,965	24,432,779	2,262,186
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	28,694,965	26,432,779	2,262,186
負債及び正味財産合計	34,702,792	29,281,664	5,421,128

## 正味財産増減計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
①会費収入	7,835,890	7,179,000	656,890
②支部委託金	5,374,000	5,274,000	100,000
③事業収入	12,108,105	23,970,945	△ 11,862,840
④助成金	0	860,000	△ 860,000
⑤寄付金	110,000	308,000	△ 198,000
⑥雑収入	10,092	160,512	△ 150,420
経常収益計	25,438,087	37,752,457	△ 12,314,370
(2) 経常費用			
①会費支出	912,230	—	—
②事業費	12,446,739	19,463,996	△ 7,017,257
③管理費	9,202,332	11,992,779	△ 2,790,447
経常費用計	22,561,301	31,456,775	△ 8,895,474
当期経常増減額	2,876,786	6,295,682	△ 3,418,896
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①法人税等	614,600	70,000	544,600
経常外費用計	614,600	70,000	544,600
当期経常外増減額	△ 614,600	△ 70,000	△ 544,600
当期一般正味財産増減額	2,262,186	6,225,682	△ 3,963,496
一般正味財産期首残高	26,432,779	18,207,097	8,225,682
一般正味財産期末残高	28,694,965	24,432,779	4,262,186
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産期末残高	2,000,000	2,000,000	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	30,694,965	26,432,779	4,262,186

### 預金明細表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

取引金融機関	種 類	金 額	備 考
千葉銀行 千葉市役所出張所	普通預金 No. 3056190	1,076,522	
千葉銀行 千葉市役所出張所	普通預金 No. 3056203	1,846,148	
千葉銀行 千葉市役所出張所	普通預金 No. 3056570	1,000	
ゆうちょ銀行	普通預金 No. 10520-90294141	6,608,473	
ゆうちょ銀行	振替口座 No. 00170-0-713799	9,985,877	
ゆうちょ銀行	振替口座 No. 00170-6-569895	3,742,800	
千葉銀行 千葉市役所出張所	定期預金 No. 3056203(2)	6,741,796	
合 計		30,002,616	

### 未収入金明細表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

相手先名	金 額	摘 要
千 葉 県	1,305,000	高齢者虐待対応支援事業受託料
ジェイシー教育研究会	1,344,000	社会福祉士国家試験模擬試験問題作成等報酬
東 庄 町	30,000	虐待チーム支援要請報酬
ぎょうせい	4,896	書籍販売代
合 計	2,683,896	

### 仮払金明細表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

相手先名	金 額	摘 要
従 業 員	16,280	交通費等
合 計	16,280	

基本財産明細表

平成25年3月31日現在

			(単位:円)
取引金融機関	種 類	金 額	備 考
千葉銀行 千葉市役所出張所	定期預金 No. 3056203(1)	2,000,000	
合 計		2,000,000	

未払金明細表

平成25年3月31日現在

			(単位:円)
相手先名	金 額	摘 要	
運営委員等	1,483,130	スタッフ手当・交通費等	
職 員	484,299	3月分給与	
講 師	1,958,607	講師料・交通費等	
千 葉 県	1,356,583	受託事業返金	
その他	519,265	諸経費	
合 計	5,801,884		

預り金明細表

平成25年3月31日現在

			(単位:円)
相手先名	金 額	摘 要	
職員・講師他	49,690	源泉所得税	
職 員	37,778	雇用保険料	
職 員	8,475	健保・年保	
千葉県社会福祉協議会	100,000	受取助成金	
合 計	195,943		





## 監査報告書

平成 25 年 4 月 24 日

一般社団法人千葉県社会福祉士会  
会長 神山 裕也 様

監事 五十嵐 伸光 

監事 多田 博子 

私ども監事は、平成 24 年 4 月 1 日から同 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度における監査を行い、次の通り報告する。

### 1. 監査の方法と概要

- (1) 会計監査のため、帳簿、書類を閲覧し、計算書類について慎重に検討を加え、必要と思われる実査、立会、照合、理事からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査した。
- (2) 会計以外の業務遂行を監査するため、理事会その他の重要会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、決裁書類を閲覧し、その他必要と思われる方法を用いて調査した。

### 2. 各会計及び財産の確認

- (1) 一般会計及び特別会計の預金の年度末残高は、千葉銀行、ゆうちょ銀行の預金通帳をもってそれぞれ確認した。
- (2) 諸帳簿及び証拠書類は、適正に保管されていることを確認した。

### 3. 監査意見

- (1) 貸借対照表及び財産目録、収入支出計算書は会計帳簿の記載と合致し法令及び定款ならびに諸規定に従って会の財産及び収支状況を正しく示していると認める。また会財産の状況、その他の事情に照らして、指摘すべき事項は認められない。
- (2) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令、定款及び規約に違反する事実は認められない。

以上

## 議案第2号

一般社団法人千葉県社会福祉士会会員の懲戒に関する規則の制定について

次の規則(案)について、総会の承認を求めます。

一般社団法人千葉県社会福祉士会会員の懲戒に関する規則 (案)

規則第6号

<制定>平成25年5月25日

(目的)

第1条 この規則は、社団法人日本社会福祉士会における倫理綱領・行動規範の遵守による本会会員の倫理性の維持・向上を目的とした苦情対応及び懲戒において、公平の観点から全国で統一的な調査及び審議を行うために基本的な事項を定めることを目的とする。

(苦情受付)

第2条 本会に所属する正会員に対する苦情は本会で受け付ける。

(調査・審査)

第3条 本会が受け付けた苦情は社団法人日本社会福祉士会に通知し、その調査及び審査を社団法人日本社会福祉士会に委託する。

(処分)

第4条 本会は社団法人日本社会福祉士会が行った調査及び審査結果にもとづき懲戒処分を行う。

(通知)

第5条 懲戒処分の結果については、本会と社団法人日本社会福祉士会の連名で苦情の申立人及び被申立人に通知する。

(公表)

第6条 懲戒処分の公表については、本会と社団法人日本社会福祉士会の連名で行う。

(委託契約)

第7条 第2条から第6条にかかる事項を執行するため、別途、本会と社団法人日本社会福祉士会の間で守秘義務を含む業務委託契約を結ぶ。

(委任)

第8条 この規則に定めるほか、運営等に必要な細目事項は、理事会において別に定める。

(改廃)

第9条 この規則の改廃は、総会の承認を得なければならない。

#### 附則

1 この規程は、制定の日から施行する。

#### 補足説明

本議案は、移行前の社団法人千葉県社会福祉士会平成23年度第2回総会（平成24年3月17日）において可決した規則について、法人名の変更に合わせた文言の修正を目的とするものであり内容の大きな変更はありません。

<当規則の性格について>

社団法人日本社会福祉士会（以下、「日本会」）の連合体移行に併せ、当面の間日本会に実務を委託することで全国統一した対応をとることを目的とした規則です。規則案は日本会で作成しており、全都道府県社会福祉士会がほぼ統一した規則を共有しています。

なお、将来的には各都道府県社会福祉士会が個々に綱紀委員会に類する組織を用意し、委託を行わず各会で調査から懲戒処分を行う事を求められます。

<当規則を制定する目的>

この規則は、全国にいる会員社会福祉士が被申立人になった際に統一的な基準で懲戒が審議されることを目的としています。あわせて、調査及び審査は日本会が行うことをもって、仮に被申立人から本会に対して訴訟が提起された場合には、本会と日本社会福祉士会との間で利害の対立がないことを前提に、日本社会福祉士会が訴訟当事者として訴訟参加することを可能とすることも目的としています。この場合には、本会と日本社会福祉士会の共通の代理人弁護士を選任し、実質的に日本社会福祉士会が主体となって裁判を行うことを想定しています。

本会は苦情の申し立てを受け、既設の倫理委員会において申し立ての内容を予備調査し、必要と判断した際は苦情対応依頼と併せ予備調査の結果を通知します。